

市民会議報告

2019年3月20日(水)

桑村 竹則 (45期)
●Takenori Kuwamura
平成30年度副会長

1 市民会議とは

当会では、会務運営に関して市民の皆様の理解を促進するとともに、広く意見を反映するため、平成16年から年3～4回程度市民会議を開催しています。市民会議のメンバーは、報道機関（読売新聞、フジテレビ）、大学教授、税理士、社会保険労務士、NPO法人、都議会議員、会社役員など、各分野から参加していただいております。

平成30年度3回目となる市民会議（平成31年3月20日開催）では、「少年法適用年齢引下げ」、「死刑制度」のテーマで意見交換を行い、活発に議論していただきました。

2 少年法適用年齢引下げ

最初に、現在少年法では20歳に満たない者を少年としているが、この20歳を18歳に引き下げようという動きが進んでいること、成人に適用される刑事手続では多くが不起訴・罰金となっており、この場合犯罪予防の措置はないこと、少年事件の場合は家庭裁判所に全件送致され、観護措置においては技官による面接等が、家庭裁判所においても調査官による調査等があり、刑事手続にはない少年のための手続があること等を説明しました。

次に、少年審判は刑事裁判とは違い非公開で「懇切を旨として、和やかに行う」こと、非行の有無ではなく要保護性を判断すること、

再犯防止ではなく健全育成を目的とした処分がなされること、少年法には記事等掲載禁止の規定もあること等を説明しました。

更に、世論調査では少年事件が増加・凶悪化していることを理由に適用年齢引下げに多数が賛成しているといわれているが、実際には少年事件は激減し、凶悪犯も減っていること、選挙権年齢・民法の成年年齢と少年法適用年齢を連動させる必要はないこと、少年法のお陰で立ち直った18歳や19歳の少年の事例が多数あること等を説明しました。

これに対し、市民会議の委員からは、国民としては少年法適用年齢引下げで犯罪抑止力になると考えがちだが、それでは少年非行を子供のせいにしてしまうことになる、少年非行の背景には親による子供への虐待がある、民法の懲戒権が虐待を生み被虐待児が犯罪予備軍となってきた、まずは、懲戒権を制限し児童虐待をなくすことを考えるべきであるとの意見が出されました。

また、少年非行の問題は日常生活から非常に遠く日頃考える機会は少ないことからすると、世論調査に果たしてどれだけの意義があるのか疑問に思うとの意見もありました。

更に、悪質な少年犯罪を騒ぎ立てる報道の印象から少年法適用年齢引下げに違和感を覚えないのが一般の感覚だと思う、少年犯罪が減少しているというが、それが少年法が功を奏している結果なのかどうか、少年法のお陰で更生した人がいるのは分かったが更生できなかった人もいるはずであり、その統計的数値も見てみたいとの意見もいただきました。

3 死刑制度

最初に、死刑廃止・死刑執行停止の国が増え、死刑存置・執行を続ける日本は文明国の中では少数派になっていること、フランスは1977年までギロチンで処刑をしていたが1981年に死刑を廃止したことで西ヨーロッパ全部が死刑廃止国となり、1983年には欧州評議会が死刑廃止の議定書を採択したこと、死刑廃止はアジア諸国にも及んでおり、国際的犯罪人引渡しの場面において、死刑を存置する日本への犯罪人引渡しの拒絶という不名誉な事態も起こり得ることを説明しました。

次に、死刑存置論の根拠とそれに対する死刑廃止論の立場からの反論を確認し、日弁連は平成28年の人権擁護大会でいわゆる福井宣言を採択し、①生命の尊重、②誤判・えん罪の危険、③人は変わりうるを根拠に死刑廃止を目指していること、内閣府が5年ごとに行っている世論調査の結果は80%以上が死刑存置に賛成だが、「将来も死刑を廃止しない方がよいと思うか」との質問への回答も加味すれば、実は死刑存置派と死刑廃止派の数はきつ抗しているとの日弁連の分析結果も説明しました。

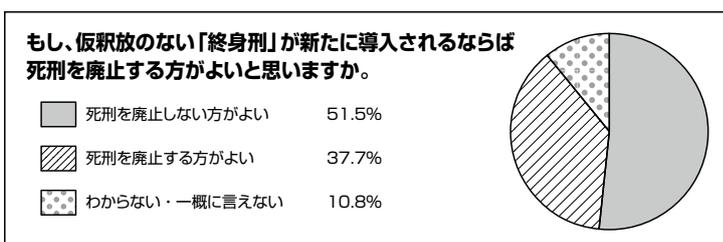
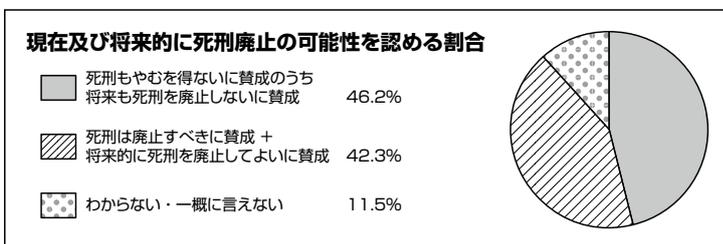
更に、オウム事件の死刑囚13人の執行後の世論調査では死刑容認の回答が60%を切ったとの結果が出ていること、死刑の代替刑として、日弁連は従来仮釈放までの期間をより長く取る重無期刑又は仮釈放のない終身刑（ただし、一定期間経過後別途の判断による無期

刑への減刑の余地を留保する。）を提唱してきたが、最近の理事会で、①世論調査の結果も終身刑を代替刑とする死刑廃止を約4割が容認していること、②応報感情や処罰感情と死刑廃止の調和点といえることから、言渡し時には仮釈放の可能性がない終身刑を死刑の代替刑とすることを決めたことも報告しました。

これに対し、市民会議の委員からは、自分は死刑廃止支持だが、現在の日本の死刑容認の世論を変えるには外圧を利用するしかなく、それには外圧を可視化すること、具体的には、日本の死刑の現状や死刑を容認する世論の状況に関するHPを作り全て英訳して日本の議論を外国に見えるように等すれば、海外の専門家が注目し日本は悪いという世論が広がるので、政府もレピュテーションリスクを考えるようになると思う、短い動画を作ってどんどんアップするとか、新聞の意見広告も効果があると思う、従来型の弁護士会の広告では広がらないと思うとの意見をいただきました。

また、世間一般は、死刑になる人の人権に守る価値があるのか疑問という考えであると思う、人は変わりうるというのが本当か、オウムの死刑囚は悔い改めていたのがテレビ報道で見たため直後の世論調査で死刑存置派の数が減ったのではないかと思うが、やまゆり園事件のような全く反省しない犯人には死刑も必要ではないかとの意見も出されました。

更に、現状で死刑廃止を唱えても左翼か等の批判を受ける、種々の人権に関する勧告を無視してきた積み重ねが現在の死刑存置になっている、人権教育を進めないと国民感情は変わらない、誤判・えん罪の危険には別途対処すればよいとの意見もありました。



4 終わりに

今回の市民会議では、以上2つのテーマで様々な角度から検討しました。市民会議の委員の先生方、ご協力ありがとうございました。 **■**